

令和3年12月24日

高山市教育委員会

高山市内小中学校 年度始めの始業式、入学式の期日変更について

1. 目的

新年度全ての児童生徒が安心、安全に学校生活をスタートするために、学級開きの準備や、個別対応の時間の確保をする必要があるため。

2. 経緯

学校関係者（保護者、校長会、教頭会、学校運営協議会長、市PTA連合会役員等）の意見を踏まえ、11月高山市定例教育委員会で、始業式、入学式の期日変更を行うよう高山市立小中学校管理規則を改正した。

3. 内容

【小学校】

●変更前		変更後（令和4年度より）
・始業式	4月6日	➡ 4月8日
・入学式	4月6日	➡ 4月9日（午後）

【中学校】

・始業式	4月7日	➡ 4月8日
・入学式	4月7日	➡ 4月9日（午前）

※始業式、入学式の期日を変更することによって、授業日数を確保するために、小中学校ともに、夏季休業日を1日短縮、小学校は学年末休業日を1日短縮する。
※令和4年4月9日は土曜日であるが、入学式を実施する。

問合せ先 高山市教育委員会事務局 学校教育課 0577-35-3154
--